



平成 23 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社三ッ星
代 表 者 代表取締役社長 塚本聡一郎
(JASDAQ・コード 5820)
問合せ先 取締役管理統括部長 塚本一男
電話番号 06-6762-6939

時間外労働手当の遡及支払いに関するお知らせ

適正労働時間管理を推進していく上で、時間外労働等に関して自主的に社内調査を行った結果、社員の一部に時間外手当の一部未払いがあることが判明しました。

この実態を深く受け止め、過去に遡及して未払い分の時間外手当の支払いを行いました。

なお、今後は適正な労働時間管理の徹底を図って参ります。

記

1. 社内調査内容及び結果、並びに適正労働時間管理の徹底のための今後の取り組み

(1) 社内調査の内容及び結果

- ①対象期間：平成 21 年 1 月 1 日～平成 22 年 12 月 31 日（2 年間）
- ②調査対象：当社の社員
- ③調査項目：給与に反映している時間外労働等の時間と実際の勤務状況を示すデータ等の照合（タイムカード、営業日報、業務日程表、出張届等）
- ④精算対象者：63 名
- ⑤精算金総額：20 百万円
（平成 21 年 3 月期及び平成 22 年 3 月期分は特別損失に、平成 23 年 3 月期分は製造原価又は販売費および一般管理費に計上致します。）
- ⑥精算日：平成 23 年 3 月 25 日

(2) 適正労働時間管理の徹底のための今後の取り組み

社内調査結果を真摯に受け止め、今後、適正労働時間管理を徹底するために、管理手法の見直しや改善を進めると共に、業務のバランスも勘案して、特定の従業員に時間外労働等が集中しないような組織運営や適正人員配置にも注力して参ります。

2. 業績の影響について

当社グループの業績に及ぼす影響は軽微であるため、公表しております平成 23 年 3 月期の業績見通しに対する修正はございません。

以 上